

広報

ふじさま

2005 **10**
No. 7

第1回 藤崎町敬老会



9月18日に行われた敬老会で最高長寿の表彰を受けた加川シヨンコさん(下町出身)。

藤崎町 町章デザイン決定!

7月1日から8月5日の期間で募集していた、藤崎町の町章について、たくさんのデザインをお寄せいただき、ありがとうございました。

応募総数120点のデザインの中から、青森市在住の石沢朝夫さんのデザインが町章に選ばれました。

◇デザインの趣旨

藤崎町のふじのりんごと白鳥、常盤村の稲穂をシンボライズ。

白鳥と稲穂で頭文字のFを表現しました。

赤は、りんごとこれから新しい町としての町民の情熱を表現。黄色は、稲穂と平和への願いを表現。藤色は、白鳥の高貴なイメージと誇り高い町をイメージしました。





わくわく講座 生活習慣病の予防

八月三十日にわくわく講座が常盤生涯学習文化会館で開催され、二十九名が参加しました。この日は五日市内科医院院長五日市敬先生が「生活習慣病の予防をテーマに、高血圧、高脂血症、糖尿病についてのお話でした。糖尿病の治療の基本は食事・運動療法、正しい知識を覚えることだそうです。参加者からは「わかりやすい話であった。」「十一月に町の文化センターでまた開催されると聞いたので、もう一度参加したい。」などの声が聞かれました。



戦没者追悼式が行われました

八月二十日、平成十七年度藤崎町戦没者追悼式がふれあい館で行われました。この日は戦没者の遺族をはじめ、関係者百余名が参加し、黙とう、追悼のことはじめ、参加者が献花をし、戦没者の冥福を祈っていました。小田桐町長は、追悼の言葉の中で「歴史から目をそむけることなく戦争の悲惨さや平和について語り継いでいくことが私たちのつとめである」と話していました。



町社会福祉協議会に福祉巡回車贈呈

九月九日、青森県生命保険協会から町社会福祉協議会へ福祉巡回車一台が贈呈されました。これは青森県生命保険協会が平成元年から行っている支援事業の一つで、今年も当町と今別町に贈呈されました。町社会福祉協議会の石澤会長は「大きなおみやげをもらって感無量です。福祉活動におおいに活用させていただきます」とお礼の言葉を述べていました。



人権標語コンテスト表彰式

九月四日、人権標語コンテスト表彰式が町文化センターで行われました。今回は六百十七編の応募があり、その中から優秀賞四編、佳作二十編が選ばれました。小田桐町長は式辞の中で「一編一編なるほどという素晴らしい出来でした。優秀作品は役場前に掲揚してあるので、多くの人に見てもらい関心をもってもらいたいです。」と話していました。

ご協力ありがとうございました

藤崎中央小学校では、9月4日に第2回目の廃品回収を行いました。地域の皆様から、新聞や雑誌、空きビン、アルミ缶などの貴重な資源を提供していただき大変感謝しております。この場を借りてお礼申し上げます。

PTA会長 成田 正美
環境整備委員長 久保田育児
藤崎中央小学校長 比内 道治

10月1日から 藤崎区域の夕方の時報と 放送時間が変わります

時報 午後6時→午後5時
放送 午後6時30分→午後5時30分

狂犬病予防注射と登録

・新規登録の場合は、登録料3,000円が必要となります。

・集合予防注射料金は3,000円（注射料2,450円、狂犬病予防注射済票交付手数料550円）

・個別に動物病院で予防注射を受けた場合は、獣医が発行した狂犬病予防注射済証を役場へ持参し、狂犬病予防注射済票（交付手数料550円）を受けてください。

・犬の死亡、転入・転出又は町内での住所変更や飼い主の変更があった場合は、住民課環境係まで届出（鑑札と狂犬病予防注射済票を持参）してください。

●お問合せ 住民課環境係(内線2137)

平成17年度 狂犬病予防注射(秋期) 日程表 常盤区域

月日	対象地区	実施場所	実施時間
10月12日 (水)	常盤	常盤老人福祉センター	9:00~9:30
	若松	若松転作研修館	9:40~9:50
	榊	榊公民館	10:00~10:20
	亀田	亀田地区交流センター	10:30~11:00
	福左内	福左内公民館	11:10~11:20
	水木	水木地区ふるさとセンター	11:30~11:40
	徳下	三浦克巳宅前バス停	13:00~13:10
	三ツ屋	三ツ屋老人憩いの家	13:20~13:25
	福島	福島公民館	13:30~13:50
	富柳	富柳老人憩いの家	14:00~14:10
福館	福館屯所	14:15~14:35	
久井名館	久井名館屯所	14:40~15:00	

平成17年度 狂犬病予防注射(秋期) 日程表 藤崎区域

月日	実施場所	実施時間
10月14日 (金)	西中野目生活改善センター	9:00~9:45
	藤崎町(矢沢)ふれあい健康センター前	10:00~10:45
	役場裏	11:00~11:45

ペットの管理は飼い主の義務です

次のことに注意しましょう

1. 犬の放し飼いは絶対にしない。
2. 犬を屋外で運動させる場合、必ずふんの後始末をする。
(ふんの後始末をしない飼い主へ直接言いつらい場合は住民課環境係まで)
3. 犬や猫の適正な繁殖制限をする。

川柳 紫柳社

句会報「むらさき」二〇〇号記念
八月特別句会入選抄 各題共選

「錯覚」千島鉄男選

向日葵が咲いてゴッホに逢いそうな
ケーキ入刀まだ錯覚に気付かない
かっこうの卵と知らず抱き続け
人は皆ヒークにいると信じてる

「錯覚」清水川魚選

楊貴妃の気分で妻が化粧する
無精卵じつと抱いてる母性愛
錯覚を惚けのせいにす年の功
錯覚が凶器に変わる覚醒剤

「のんびり」高瀬霜石選

義母の留守乾杯なんかしています
反芻をしてる牛の眼が悲し
のんびりと生きてさつと逝かまほし
草野球ののんびりと飛ぶホームラン

「のんびり」福井藤人選

ライバルも老いて昔を笑い合う
前後ろ車を止めて鴨の列
長い人生たまには途中下車もする
定位置が窓際鼻毛抜いている

「横柄」渋谷伯龍選

象の眼に映らぬ滴る蟻の列
横柄な男の髭はよく動く
知らぬ間に横柄になる横座
反論をあっさりかわすほんのくぼ
謙虚さを忘れ見下げて人を見る

「横柄」野呂文坊選

でつたらだりボンちべだだ羞恥心
成金に天狗の鼻もついでくる
横柄な言葉育ちが見え隠れ
一番になれない人が威張りだす

「残る」寺田北城選

海やたら残して自分史を閉じる
残飯の山日本が病んでる
友達を助け借金だけ残る
俺様は生き残ったぞ大晦日

「残る」藤井幹水選

波瀾万丈そして小さな墓ひとつ
残るものなし少年は噴火する
残業と信じる妻に詫言びて居る
ケロイドがどっこい生きてる笑ってる

成績順位

一位 寺田北城 二位 高瀬霜石
三位 千島鉄男 四位 藤井幹水
五位 渋谷伯龍 六位 寺田きえ子
七位 阿部とき 八位 大谷みつ
九位 野呂文坊 十位 福井朗人
十一位以下は省略します。

弘前の先生方を招いての句会はずが弘前勢の圧勝でした。常盤区域から浅利茂雄さんも出席され盛会でした。みなさんありがとうございました。(川魚記)

決算報告

旧藤崎町

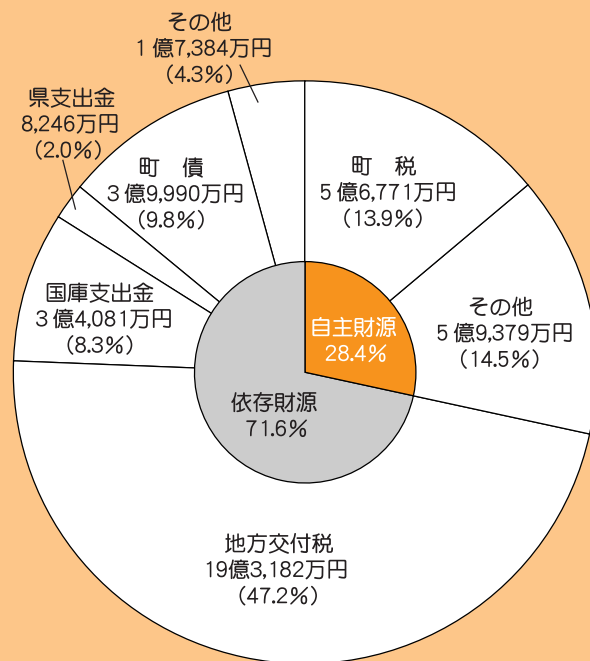
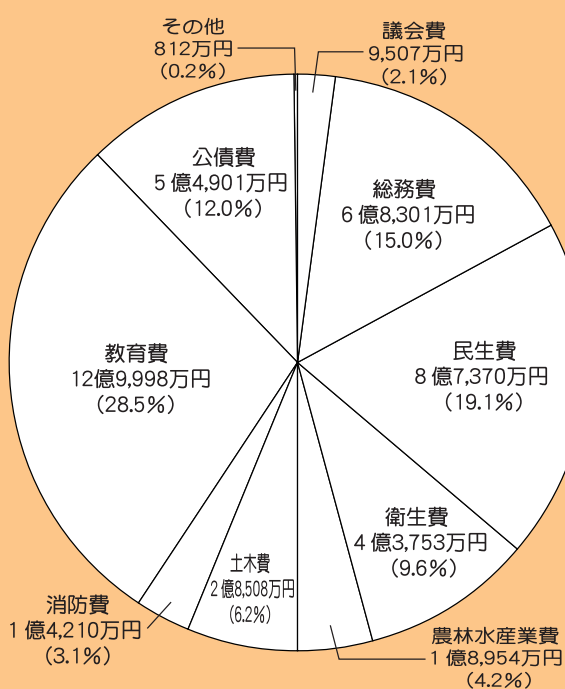
一般会計の歳入総額は四十億九千三十三万円、歳出総額は四十五億六千三百十三万円で、差し引き四億七千二百八十万円が不足額となりました。この不足額は、合併により年度途中の打切決算となったことから生じたものであり、十四億五千万円を一時借り入れし、差し引き残額九億七千七百十九万円は、新町に引き継ぎするものです。

歳入の内訳で一番多いのが、地方交付税で十九億三千八百八十二万円、全体の四十七・二パーセントを占めています。住民の方から納めていただいた町民税や固定資産税などの町税は五億六千七百七十一万円（十三・九パーセント）となっています。

歳出では、教育費が十二億九千九百九十八万円となっており、全体の二十八・五パーセントを占めています。この中には藤崎中学校校舎改築費や、それに伴う備品等の購入費などが含まれています。

歳出 45億6,313万円

歳入 40億9,033万円



特別会計・企業会計の決算

区分	歳入(収入)	歳出(支出)	差引額	
国民健康保険(事業勘定)特別会計	9億9,692万5,492円	10億9,310万9,805円	△9,618万4,313円	
老人保健特別会計	9億5,023万4,622円	9億2,847万5,574円	2,175万9,048円	
介護保険(事業勘定)特別会計	6億9,553万392円	7億3,176万7,729円	△3,623万7,337円	
公共下水道事業特別会計	4億407万6,916円	3億7,142万6,919円	3,264万9,997円	
農業集落排水事業特別会計	2億65万4,951円	1億3,861万1,953円	6,204万2,998円	
国民健康保険 藤崎病院事業会計	収益的収支	7億312万6,728円	7億5,871万8,849円	△5,559万2,121円
	資本的収支	4,994万9,000円	7,206万7,039円	△2,211万8,039円
水道事業 特別会計	収益的収支	2億5,858万73円	2億4,994万8,738円	863万1,335円
	資本的収支	1,421万7,000円	9,617万8,469円	△8,196万1,469円

平成16年度

旧常盤村

一般会計の歳入総額は三十二億三千九百九十九万円、歳出総額は三十三億六千九百九十九万円、差し引き六千五百五十二万円が不足額となりました。この不足額は、合併により年度途中の打切決算となったことから生じたものであり、四億円を一時借入れし、差し引き残額三億三千八百四十七万円は、新町に引き継ぎするものです。

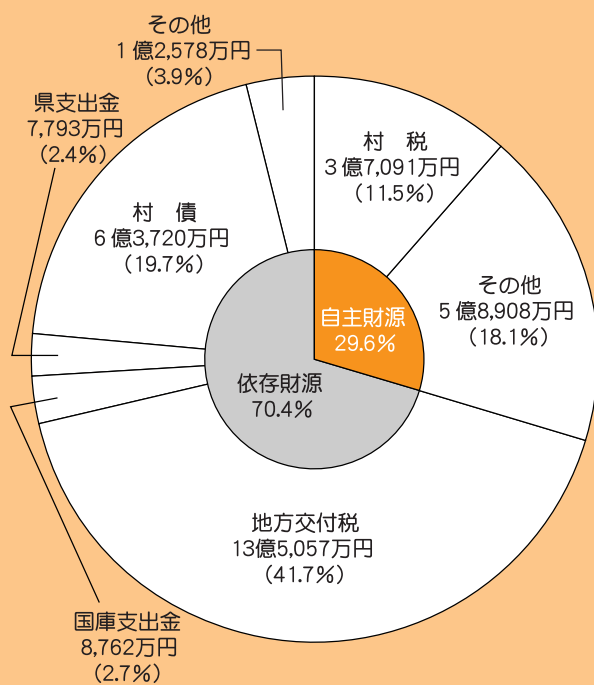
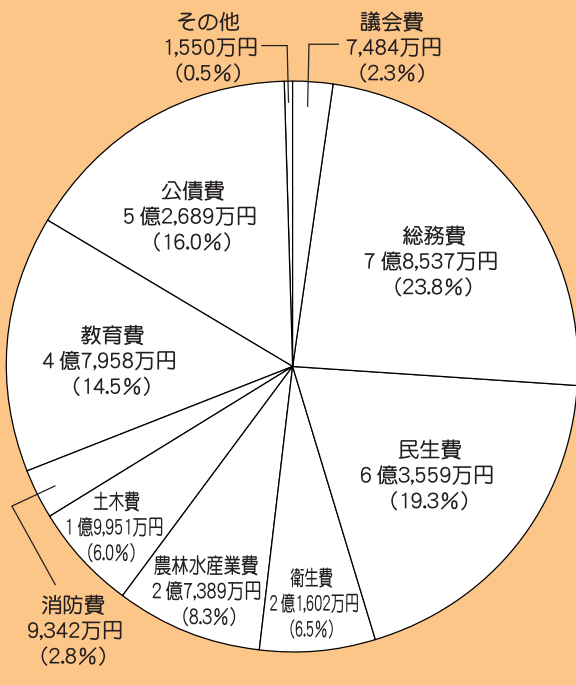
歳入の内訳で一番多いのが、地方交付税で十三億五千五十七万円、全体の四十一・七パーセントを占めています。住民の方から納めていただいた村民税や固定資産税などの村税は三億七千九百九十九万円（十一・五パーセント）となっています。

歳出では、総務費が七億八千五百三十七万円となっており、全体の二十三・八パーセントを占めています。この中にはときわいきいきまつり実行委員会等に対する補助金や、新町電算システム統合費用などが含まれています。

歳出 33億

61万円

歳入 32億3,909万円



特別会計・企業会計の決算

区分	歳入(収入)	歳出(支出)	差引額	
国民健康保険(事業勘定)特別会計	5億4,063万5,065円	5億7,901万5,371円	△3,838万306円	
介護保険(事業勘定)特別会計	4億4,082万2,113円	4億4,458万5,738円	△376万3,625円	
老人保健特別会計	5億8,896万1,326円	5億7,541万5,736円	1,354万5,590円	
水道事業会計	収益的収支	1億6,316万8,543円	1億7,116万188円	△799万1,645円
	資本的収支	835万4,350円	1億134万3,129円	△9,298万8,779円
農業集落排水事業会計	収益的収支	7,440万5,043円	1億8,439万6,446円	△1億999万1,403円
	資本的収支	600万3,000円	5,684万5,684円	△5,084万2,684円
公共下水道事業特別会計	4,517万9,149円	4,427万211円	90万8938円	

平成16年度の一般会計及び特別会計の決算が、9月定例会で認定されました。今回の決算は、3月28日に合併したことにより通常年とはやや異なった決算内容になっています。

具体的には、旧藤崎町と旧常盤村は3月27日をもって消滅しましたので、それぞれ両町のそれまでの通常決算(4～5ページに掲載)と、3月28日から31日までの4日分だけ新町暫定による決算の三本立てで構成されています。また、特別会計についても一般会計と同様な措置がとられています。

藤崎町一般会計決算 (3月28日～31日)

歳入	歳出	差引額
24億3,040万2,601円	21億6,700万6,803円	2億6,339万5,798円

継続費及び繰越事業費の繰越一般財源 8,651万1,571円
 財政調整基金繰入額 5,000万円
 減債基金繰入額 5,000万円

翌年度へ繰越しする額 7,688万4,227円

特別会計・企業会計の決算(3月28日～31日)

区分	歳入(収入)	歳出(支出)	差引額
国民健康保険(事業勘定)特別会計	4億4,004万7,114円	3億3,658万3,223円	1億 346万3,891円
老人保健特別会計	1億1,545万7,658円	1億1,545万7,507円	151円
介護保険(事業勘定)特別会計	2億6,148万7,243円	2億2,624万1,381円	3,524万5,862円
公共下水道事業特別会計	5,331万5,895円	4,941万9,274円	389万6,621円
農業集落排水事業特別会計	6,255万6,050円	6,116万9,438円	138万6,612円
国民健康保険 藤崎病院事業会計	収益的収支 7,927万2,821円 資本的収支 -	3,129万6,502円 -	4,797万6,319円 -
水道事業会計	収益的収支 1,202万2,492円 資本的収支 -	2,079万4,066円 -	△ 877万1,574円 -
農業集落排水事業	収益的収支 309万2,582円 資本的収支 -	1,377万3,753円 -	△ 1,068万1,171円 -

平成17年度 全国統一防火標語

消防だより



東消防署北分署 ☎75-3333

「あなたです 火のあるくらしの見はり役」

消火器の1世帯1本設置運動実施中

ご自宅に消火器を設置していますか。
 火災の初期消火には消火器が非常に有効です。
 最近の火災発生状況は建物火災のうち住宅からの火災が6割を占めています。その中でも消火器によってわずかな被害で消火しているケースがたくさんあります。
 購入などご希望の方は各町会ごとにチラシを回覧しておりますのでご覧ください。

☆設置運動の期間
 10月1日から11月末日まで

●お問合せ
 消防防災協会(弘前消防本部内) ☎32-5104

秋の火災予防運動 = 油断は禁物 =

10月17日から23日までの1週間、県下一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。
 これからは、日増しに寒くなり火を扱う機会が多くなります。
 暖房器具の点検はお済みですか。ちょっとした油断や取り扱いの不注意が火災の原因になることがあります。
 尊い生命や貴重な財産を失うことのないよう、火のある暮らしの見張り役を十分しましょう。

●お問合せ
 弘前地区消防事務組合消防本部予防課 ☎32-5104

第27回藤崎町小・中学校 音楽発表会（藤崎中学校区）について

町教育委員会と藤崎町校長会では今年も藤崎町小・中学校音楽発表会を下記により開催することになりました。この音楽発表会は、町内各小中学校の音楽活動を盛んにして児童生徒の音楽技能を高めるとともに、地域文化の向上に寄与したいものとして開催して今年は第27回となりました。子どもたちの演奏、合唱など日頃の練習の成果をぜひご鑑賞ください。

◇日 時 10月20日（木） 午後1時～

◇場 所 町文化センター

◇出演校

藤崎小学校・藤崎中央小学校・藤崎中学校

●お問合せ 町教育委員会学務課 ☎69-5010

藤崎町アスベスト相談窓口の 設置について

町ではアスベスト相談窓口を設置しました。下記のとおり相談の内容により担当課が異なります。

- アスベスト対策会議に関すること
住民課環境係（内線2137）
- アスベストの調査に関すること（公共施設）
財政課管財係（内線2212）
- アスベストに係る住民の健康相談に関すること
福祉課健康係（内線2120～2124）
- 民間施設におけるアスベスト対策の指導に関すること
建設課管理係（内線2232～2234）
- 農業施設（排水機場）等におけるアスベスト対策に関すること
農政課農村整備係（内線2242）
- 学校等教育施設におけるアスベスト対策に関すること
教育委員会 ☎69-5010
- 上下水道施設におけるアスベスト対策に関すること
上下水道課総務係 ☎75-6025

「ときわいきいきまつり」文化部会からのお知らせ

文化部会では、まつり期間中の「町民文化作品展示」に出品する方を募集しています。作品のジャンルは問いませんので、奮ってご応募ください。

●申込・お問合せ 常盤生涯学習文化会館 ☎65-3100 ・応募締切 10月21日（金）

秋のウォーキング参加者募集 （わくわく講座）

秋の常盤の良さを再発見しませんか？
自然の美しさを眺めながら、いい汗を流しましょう！

◇日 時 11月3日（祝日）午前9時30分～

◇集合場所 常盤生涯学習文化会館前

◇講 師 健康運動指導士 小関 潤子氏

◇内 容 約1時間のウォーキング

◇申込締切 10月14日（金）

申込者には後日通知し、詳細をお知らせします。

※わくわく講座に申込みしている方は申込み不要です

●申込・お問合せ 福祉課健康係（内線2121）



国民年金のお知らせ

便利な口座振替を活用しましょう

国民年金保険料の納付には口座振替をご利用されると、納め忘れがなく確実ですし、手間と時間が省けます。

ご指定の金融機関の口座から毎月自動的に保険料が引き落とされ、手数料は一切かかりません。さらに早割制度や前納制度を利用すると保険料が割引になってお得です。

手続きは簡単です。「口座振替納付申出書」を社会保険事務所又は金融機関の窓口へ提出していただくだけです。申出書は市町村国民年金担当窓口、社会保険事務所や金融機関にあります。納付案内書または年金手帳、金融機関への届け印や預貯金通帳を忘れずにお持ちください。

早割だと毎月40円割引になります

ご指定の金融機関の口座から、当月分の国民年金保険料を当月末に引き落とす振替方法が「早割」です。この早割だと、納付書でのお支払いや翌月末に引き落とす通常の振替方法と比べて、1か月あたり40円割引になります。

1か月毎のお支払いなら早割がお得です(半額免除の承認を受けている方は早割制度をご利用いただけません)。

通常の口座振替をご利用の方で早割への変更を希望する方は、お住まいの市町村国民年金担当窓口、社会保険事務所や金融機関にご相談ください。手続きには、国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書、年金手帳、金融機関への届け印や預貯金通帳をご持参ください。

お得な前納制度をご利用ください

10月31日までは、10月から来年3月までの半年分前納ができます。この半年分前納80,820円で、毎月納めた場合と比べ660円割引になりお得です。また半額免除を受けている方は40,410円で330円お得となります。

前納を希望される方は、国民年金保険料納付案内書に添付されている前納用の納付書をご使用ください。

また、半年分以外の前納を希望される方(期間に応じて保険料が割引されます)、お手元に納付案内書がない方は、お近くの社会保険事務所までご相談ください。

保険料はコンビニエンスストアでも納めることができます

国民年金保険料の納付は、金融機関や各社会保険事務所の他、コンビニエンスストア(コンビニ)でも納めることができます。コンビニで保険料を納付する場合は、バーコードが印刷された納付書をご使用ください。金融機関がお近くにない方、日中忙しくて金融機関に行けない方はどうぞコンビニをご利用ください。

詳しくはお住まいの市町村国民年金担当窓口またはお近くの社会保険事務所までお問い合わせください。



子育てサークル参加者募集

子どもって、本当にかわいいものですね。健やかにのびのびと育てて欲しいと思いつつ「ちょっと気になる」ことってありませんか？

同年齢の子どもたちを遊ばせながら、お母さん同士の不安、喜びなど気がねないおしゃべりを楽しんでみませんか？

子育て支援センターでは、今年も新しいグループを作りたいと思い参加者の募集中です。ぜひ一度気軽においでください。

- ☆日 時 10月25日(火) 午前10時30分
- ☆場 所 地域子育て支援センター(藤崎保育所内)
- ☆対象者 平成17年1月生まれ～12月生まれまでの子どもと育児者

- お問合せ 藤崎保育所 ☎75-3305
- 地域子育て支援センター ☎75-6131
- 福祉課健康係(内線2120～2124)

楽しいおやつ作り、おいしいぞ

朝夕が涼しくなり、気温の変わりやすい季節になりました。

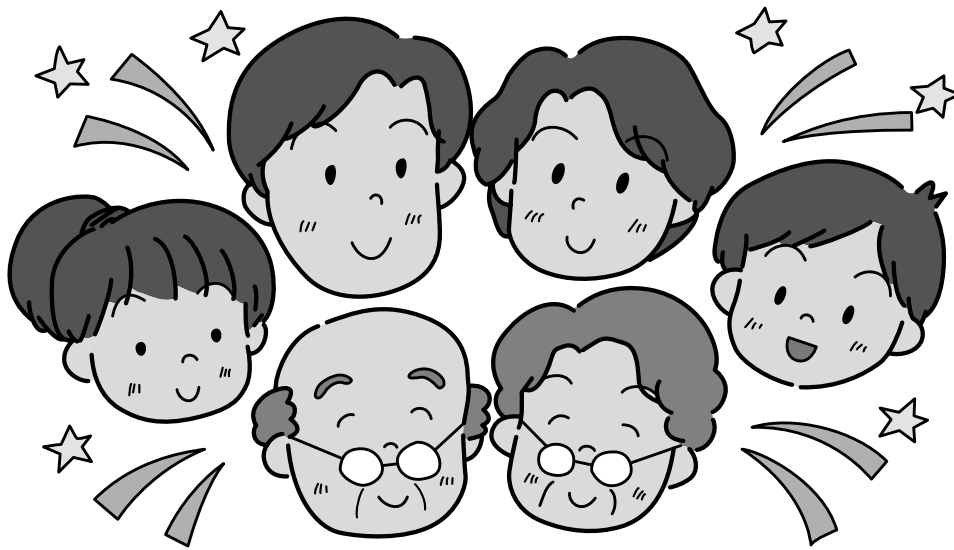
食欲の秋を迎え、小さいお子様にふさわしい体に優しいおやつを作ってみませんか？



- ☆日 時 10月24日(月) 午前10時～正午
- ☆場 所 町文化センター(託児室を設けます)
- ☆対象者 在宅の未就学児と保護者
- ☆申込締切 10月17日(月)

- 申込・お問合せ
- 藤崎保育所 ☎75-3305
- 地域子育て支援センター ☎75-6131

悩み事を解決して明るい家庭を！



行政・人権合同相談所開設

(秘密厳守・無料)

『行政問題』と『人権問題』について合同相談所を開きます。

暮らしの中で行政と人権に対する意見・苦情・困りごとや要望したいことがありましたら、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、秘密は厳守いたします。

藤崎会場		常盤会場	
日時	10月19日(水) 午前9時～午後3時	日時	10月20日(木) 午前9時～午後3時
場所	藤崎老人福祉センター	場所	常盤老人福祉センター
相談担当者	◎行政相談委員：須藤 イコ ◎人権擁護委員：竹内 時男 野呂 廣志 藤田 洋 ◎青森行政評価事務所職員	相談担当者	◎行政相談委員：三上 一 ◎人権擁護委員：横山 崇 高木 ひろ 高木 伸昌 ◎心配ごと相談員：葛西 得助 三浦 進 ◎青森行政評価事務所職員

例えばこんなことで困っていませんか？

年金、登記、環境衛生、生活保護、交通事故
土地建物の売買、境界、金銭貸借、相続…



●お問合せ

総務課行政係 (内線2206・2208)

としよがんだより

藤崎町図書館・大夢 ☎ 75-2288

～ 図書館児童室「よいこのくに」のおはなし会～

10月の「おはなしのとびら」(第2水曜日・第4土曜日)	
12日(水) 午後2時30分頃～	22日(土) 午前10時～
「きつねのホイティ」 シビル・ウェットシンハ (さく) まつおかきょうこ (やく) ほか 	「あかいくつ」(紙芝居) H・Cアンデルセン (作) ほか 
スリランカの小さな村に三人のおかみさんが住んでいた。そして村はずれには、くいしんぼうのきつねホイティが住んでいた。ある日おかみさんたちがおいしいものを食べているのを見たホイティは、あることを思いついた……。	くるくる、くるくる。カーレンはおどりつづけました。やめようとしても、だめです。疲れ果てて彼女は……。

第59回全国読書週間行事
10月27日(木)～11月9日(水)
【本を読んでも君が好き】



おはなし会「おはなしボックス」開催

- ☆日 時 10月29日(土)
午後1時30分～3時
(受付午後1時～)
- ☆場 所 ふれあいずーむ館
- ☆対 象 幼児・児童・興味のある方どなたでも
- ☆参 加 無料
- ☆内 容 3つのボックス(部屋)のおはなしを聞いて回る



申込書あり。詳しくは図書館へ

「文集かたらい」作品募集

- ☆募集対象 藤崎町民及び藤崎町に関係のある方
- ☆募集期間 11月20日(日)まで
- ☆内 容 随筆、感想文、童話、詩、短歌、俳句、川柳、研究や研修記録など。
- ☆原稿の字数等
 - ・随筆などの一般文芸、記録、感想文等 2,000字程度まで
 - ・詩 一人3篇以内
 - ・短歌、俳句、川柳など短詩型文学 一人10首(句)以内
 ※編集の都合上、原稿用紙の規格は20字×20行でお願いします
(パソコン等をご使用の方も、同じ書式でお願いします)
- ☆原稿用紙請求先 藤崎町図書館
- ☆発行予定 平成18年1月下旬
- ☆その他
 - ・作品には、住所、氏名を明記してください。
 - ・ペンネームや匿名を希望される方は、その旨お書きください。
 - ・原稿はお返しできませんので、ご了承ください。
 - ・内容の確認をする事もありますので、電話番号もお教え頂ければ幸いです。

人権標語 優秀賞 ぜったいやめよう! いじめはみんなの いやなこと 藤崎中央小学校4年 永田 真子

◎新着図書紹介

<p>「運命じゃない人」 内田 けんじ（著）</p>		<p>「天使のナイフ」 薬丸 岳（著）</p>	
<p>日本一のいい人、突如姿を消した元彼女、探偵、組長、婚約破棄されたばかりの女……。消えた2,000万円と男女5人の時間と思惑が交差する、タイムスパイラル・サスペンス。05年カンヌ映画祭で4賞受賞。</p>		<p>殺してやりたかった。でも殺したのは俺じゃない。妻を惨殺した少年たちが死んでいく。これは天罰か、誰かが仕組んだ罠か。「裁かれなかった事実」必死に向き合う男を描く。第51回江戸川乱歩賞受賞。</p>	
<p>「裏ワザCooking カンタンレシピブック2」 日本テレビ放送網（出版文）</p>		<p>「花のき村と盗人たち」 新美 南吉（作） さいとうよしみ（絵）</p>	
<p>たった3分で作れるメロンパン生地、メレンゲいらずの超カンタンスポンジケーキ、あのレシピで誰でも本格ロールケーキ、身近な材料でサクサクなアップルパイなど、裏ワザレシピもりだくさんの第2弾！</p>		<p>新米の盗人4人と親方が、平和な花のき村にやってきた。何か盗んでこい、と親方が言っても新米4人はへまばかり。そこへ牛をひく小さな子どもがあらわれて。</p>	
<p>「花まんま」 《直木賞受賞作》</p>	<p>朱川 湊人（著）</p>		
<p>「土の中の子供」 《芥川賞受賞作》</p>	<p>中村 文則（著）</p>		
<p>「孫育てじょうず」</p>	<p>主婦の友社（編）</p>		
<p>「恋バナ」 赤・青</p>	<p>Yoshi（著）</p>		
<p>「明日の記憶」</p>	<p>荻原 浩（著）</p>		
<p>「ママ、大変、うちにコヨーテがいるよ！」</p>	<p>エルモア・レナード（著） 高見 浩（訳）</p>		
<p>「13歳からの人生（いきかた）論」</p>	<p>山崎 武也（著）</p>		
<p>「いのちのリレー」</p>	<p>川久保 美紀（著）</p>		
<p>「津軽隠密秘帖」</p>	<p>猿 不次男（著）</p>		
<p>「あおもりの漬け物」</p>	<p>青森県農業改良普及会（著）</p>		
<p>「幻の二代藩主・津軽信建 半穂独言集」</p>	<p>田沢 正（著） 北方新社</p>		
<p>「デモナータ」1幕 ロード・ロス（「ダレン・シャン」シリーズの著者）</p>	<p>Darren Shan（作） 橋本 恵（訳）</p>		
<p>「ちびくろさんぼ」2</p>	<p>ヘレン・パンナーマン（文） 岡部 冬彦（絵）</p>		
<p>「クロニクル千古の闇」1 オオカミ族の少年</p>	<p>ミシェル・ベイヴァー（作） さくま ゆみこ（訳）</p>		
<p>「ティモシーとサラともりのようせい」</p>	<p>芭蕉 みどり（作・絵）</p>		

※以上は新着図書の一部の詳細です。他にも新着図書をご用意致しております。

当館では本を町書店へ発注している為、発売日より納品・貸出しできるまでの期間が多少かかっております。

◎特集コーナー紹介

図書館では特集コーナーを設置し、季節や年間行事にあった図書館員がお薦めする本を毎回展示しております。（もちろん本があれば貸出しできますよ）

【大人向け】

過去の芥川・直木賞受賞作品の展示

【子ども向け】

ハロウィーン関係図書の展示



藤崎町図書館 大夢 10月の休館日

3日(月) 10日(月) 11日(火) 16日(日) 24日(月) 30日(日) 31日(月)

※毎月末日は図書整理日のため休館日となります。末日が定休日のとき、その前日を図書整理日とさせていただきます

生涯学習だより
ふれあいライフ
 No.85



「おむすびころりん」
 町文化センター自主事業
 保育所・幼稚園
 芸術鑑賞教室のお知らせ

10月3日(月)町文化センターにおいて保育所・幼稚園の芸術鑑賞教室が開催されます。内容は歌のお姉さん「小山田里奈」の愉快なコンサートと、劇団バクによる「おむすびころりん」です。子どもたちもよく知っている昔話を、歌と愉快な工ピノードを盛り込みながら物語が展開していきます。



園児が入場した後の空席がございますので、入園前のお子さんがいらっしゃるなどの場

合は、保護者の方と一緒にぜひ鑑賞ください。

◇日時 10月3日(月)

開場：午前9時30分
 開演：午前10時

(休憩10分)

◇場所 町文化センター
 大ホール

「地域子ども教室」開催中

週末の土曜日、藤崎区域では「わんぱく広場」、常盤区域では「子どもふれあい教室」が開催されています。地域の大人が地域の子ともたちと一緒に楽しく活動を展開しています。前回は引き続き両教室の活動の様子を紹介したいと思います。

◎開催教室

「わんぱく広場」

◇日時 9月3日(土)

・町内オリエンテーリング
 地図を見ながら町内を探索して歩く町内オリエンテーリング。残念ながらこの日は雨で中止。代わりに屋内でゲーム・レクリエーションを実施しました。



◎開催教室

「子どもふれあい教室」

◇日時 9月10日(土)
 ・釣り教室

常盤区域、藤崎区域の子ともたちが集まり、鱒ヶ沢漁港へ出かけてきました。講師の先生から釣り具の説明を聞いてからいざ海へ。糸が絡まったり、切れたり様々なハプニングがありました。サバやキス等たくさん釣りを釣上げみんな大満足で帰途につきました。



地域子ども教室とは？

文部科学省が「子どもの居場所作り新プラン」の一環として平成16年度から行っている事業です。

子どもたちに安心して活動できる場を提供し、地域の大人を指導員として配置し、週末に文化活動やスポーツ活動を展開する内容となっております。

今年度は藤崎区域、常盤区域の2教室で開催され、9月10日現在で、のべ772名の子ともたちが参加しています。

地域子ども教室の詳細につきましては町文化センターまでお問い合わせください。

「陶芸講座」

8月26日、30日、9月13日の3日間にわたって陶芸講座が行われました。

15名の参加者の皆さんはお互いに協力しながら、和気あいあいとした和やかな雰囲気の中で、意欲的に制作に取り組みました。1日目は形作り、2日目は削り作業、3日目は絵付け・釉薬と作業を進め、見事な作品を作り上げました。

「今年はずっと失敗したから来年はこんな様子で」と早くも来年の講座に燃える方もいて楽しい3日間を過ごすことができました。
 来年度もたくさんの皆様の参加をお待ちしております。



こんにちは 国保係です



◆ 保 険 証 ◆

国保の保険証は正式には『国民健康保険被保険者証』といい、これは国保の被保険者だという証明書であり、お医者さんにかかるときの受診券です。下記のようなことに注意し、大切に取り扱いましょう。

●お問合せ 住民課国保年金係（内線2133・2134）

保険証がもう一枚必要なとき

保険証は一世帯1枚が原則ですが、修学や長期間の出張などで他の市町村に住むような場合は、1枚では不便です。このような場合、国保係に申請すると、もう1枚の保険証が交付されます。

交付されたら記載内容を確認

もし間違いがあっても、勝手に書き直すと無効です。必ず国保係へ届け、訂正してもらってください



病院に預けっぱなしにしない

紛失事故のもとになります。必ず手元に保管しましょう



他人に貸したり借りたりしない

法律で禁じられているので、罰せられます



紛失したり破れたりしたときは、国保年金係に届け出て、再交付を受ける



コピーしたもの、有効期限の切れたものは使えない



職場の健康保険に加入したときや他の市町村に転出したときは、すみやかに国保年金係に返却を



人権標語 優秀賞

人権も 人のぬくもり

笑顔と手から 下町 町田 キクエ

「広報ときわ縮刷版」発売中です 一冊 三千元
●お問合せ 企画課企画係（内線2223）

健康相談			集団予防接種		すこやか健診			区分・対象年齢等	日時	場所	内容
母子健康相談 育児中の方 妊娠中の方	成人健康相談 成人の方	成人健康相談 成人の方	ポリオ 生後3か月～ 90か月未満 (常盤区域の方)	ポリオ 生後3か月～ 90か月未満 (藤崎区域の方)	乳児健診(後期) H17年1月～ 2月生	3歳児健診 H14年3月～ 4月生	1歳6か月児健診 H16年3月～ 4月生				
8日(火) 10:00～12:00	9日(水) 10:00～12:00	4日(金) 9:30～12:00	受付 29日(火) 13:00～13:15	受付 22日(火) 13:00～13:15	受付 16日(水) 12:45～13:00	受付 24日(木) 12:30～12:45	受付 11日(金) 13:00～13:15				
町文化センター	常盤老人福祉センター	町文化センター	常盤老人福祉センター	常盤老人福祉センター	常盤老人福祉センター	町文化センター	町文化センター				
妊娠中のアドバイス、赤ちゃんの身体測定、育児相談	結果説明	血压測定、健診後のアドバイス、ドック	ポリオワクチン投与		身体計測、内科、保健指導、歯科指導	身体計測、内科、歯科、耳鼻科、視力、聴覚、尿検査、精神発達、保健指導、栄養指導	身体計測、内科、歯科、保健指導、栄養				

日程の都合がつかない方は、健康係までご連絡ください

11月の健康係の予定

介護保険制度の一部が変更になりました

利用者負担の上限額が一部変わりました

高額介護サービス費は、月々の介護サービスの利用者負担合計額に、所得に応じた利用者負担上限額を設定しています。平成17年10月からこの利用者負担上限額の一部が変更になります。

世帯単位で上限額が設定されます

高額介護サービス費の利用者負担上限額は世帯単位で設定されますので、同じ世帯に複数の利用者がある場合は、世帯全体の利用者負担合計額が下記の上限額を超えた場合に、その超えた分が後から支給されます。また、住民税世帯非課税の方は、所得に応じて個人単位の上限額が設定されます。



平成17年10月から

利用者負担段階区分	利用者負担上限額
一般世帯（下記の区分に該当しない方）	世帯 37,200円
住民税世帯非課税	世帯 24,600円
新区分 ・合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の方 ・住民税世帯非課税で老齢福祉年金の受給者	個人 15,000円
・生活保護の受給者 ・利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	個人 15,000円 世帯 15,000円

これまでの住民税世帯非課税の段階区分では、その対象者の中での所得格差があったため、所得の低い方にとって利用者負担が重くなっていました。この所得格差を見直すことによって、所得の低い方にとっても介護サービスが利用しやすくなります。

- 上限額の段階区分は、それぞれの月の初日に利用者の属する世帯主および世帯員の、同日における課税状況などにより判断されます。



対象となる利用者負担

- ① 居宅介護サービス費に係る利用者負担（特例居宅介護サービス費を含む）
- ② 施設介護サービス費（居住費・食費を除く※）に係る利用者負担（特例施設介護サービス費を含む）

※ 所得の低い方への居住費・食費の軽減があります（15ページ参照）

対象とならない利用者負担

- ① 施設での介護保険給付以外のサービスの利用者負担
- ② 福祉用具購入費に要する利用者負担額
- ③ 住宅改修費に要する利用者負担額

※ その他、支給限度額を超えたサービス費用については、全額利用者負担となります。

施設サービスを利用している方へ

居住費と食費に限度額が設けられます 特定入所者介護（支援）サービス費

平成17年10月から施設サービスの居住費と食費が全額自己負担になりますが、所得の低い方は居住費と食費の利用者負担に上限額が設定されます。これにより所得の低い方は負担限度額までの支払いとなり、残りは「特定入所者介護（支援）サービス費」として町から事業者を支払われます。「特定入所者介護（支援）サービス費」を利用するには、申請をして「介護保険負担限度額認定証」の交付を受ける必要があります。忘れずに申請をしましょう。



■対象となるサービス

- 介護老人福祉施設 ●介護老人保健施設 ●介護療養型医療施設
- 短期入所生活介護 ●短期入所療養介護 ・通所系のサービスは対象となりません。

■平成17年10月からの1人あたりの負担限度額（月額）

利用者負担 段階区分	対象者	居住費			食費
		ユニット型 個室	ユニット型準個室 及び従来型個室	多床室	
利用者負担 第1段階	・住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者 など	25,000円	15,000円	0円	10,000円
利用者負担 第2段階	・住民税世帯非課税で合計所得金額及び課税 年金収入額の合計が80万円以下の方 など	25,000円	15,000円	10,000円	12,000円
利用者負担 第3段階	・住民税世帯非課税で利用者負担第2段階以 外の方 など	50,000円	40,000円	10,000円	20,000円

・利用者負担段階で決められた負担を適用すると生活保護の受給者となる方は、生活保護を必要としない状態となるよう、利用者負担が軽減されます。

その他の所得の低い方を対象とした利用者負担の減免

介護サービスを利用する上で、所得の低い方の利用が困難とならないよう、高額介護サービス費の取り扱いなどで利用者負担の軽減が行われていますが、それ以外にも特別対策として以下の措置が講じられています。詳しくは福祉課介護保険係までお問い合わせください。

介護保険制度の施行前から特別養護老人ホームを利用していた方

介護保険法施行前から特別養護老人ホームに入所していた方は、利用料と食費の合計額が施行前の施設利用料を上回らないよう利用者負担分を平成21年度まで軽減されます。

障害者ホームヘルプサービスを利用していた方

障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた所得の低い世帯の方※については、ホームヘルプの利用者負担が3%に軽減されます。

※40歳未満の方については、介護保険の特別対策の対象とされません

- 福祉課介護保険係の窓口で「訪問介護利用者負担減額認定証（特別対策）」の交付を申請してください。

社会福祉法人等が行う介護サービスの利用者負担軽減措置

介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等は、住民税世帯非課税で特に生計が困難な方が介護サービス（ホームヘルプ・デイサービス・ショートステイ・特別養護老人ホーム）を利用する場合に、利用者負担を5%以下に軽減される※ことがあります。

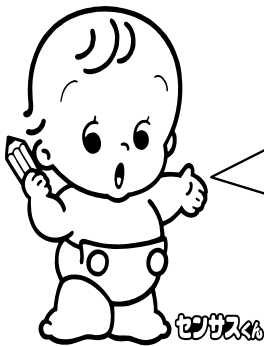
※福祉課介護保険係の窓口で確認証の交付を申請する必要があります。



国勢調査

平成17年10月1日(土)

調査票の記入はお済みですか？



黒えんぴつまたはシャープペンシルを使って、
所定の事項に正しく記入してください！

- 10月1日現在で平成17年国勢調査が行われています。
- 国勢調査は日本に住んでいるすべての人が対象となります。
- 国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。
- 国勢調査の結果は議員定数の決定や少子高齢化に対応した政策など各方面で利用されます。

農業用免税軽油の申請について

弘前県税事務所では、平成18年用農業用免税軽油の申請を次のとおり受付します。申請が遅れますと、免税証の交付も遅れることとなります。受付日は必ず守り、必要書類を添えて申請してください。

☆日 時 11月22日(火) 午前9時～午後4時 ☆場 所 弘前合同庁舎2階 弘前県税事務所相談室

☆必要書類

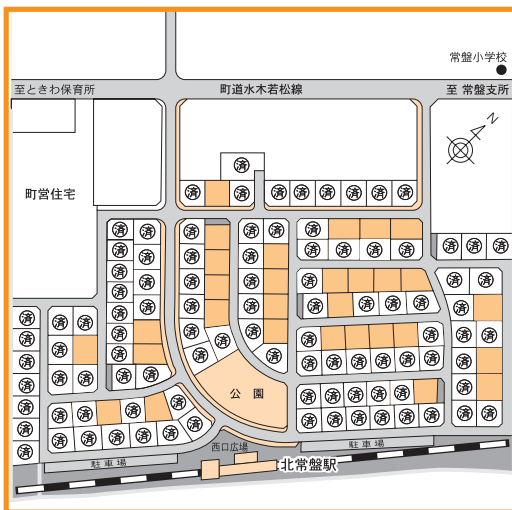
書 類	申 請 者	個人・共同			組 合		
		新規	継続	更新	新規	継続	更新
1 免税証交付申請書		○	○	○	○	○	○
2 免税軽油所要数量計算書		○	○	○	○	○	○
3 免税軽油使用者証(共同)交付申請書		○		○	○		○
4 県証紙400円貼付の県税関係証明等原簿		○		○	○		○
5 誓約書		○		○	○		○
6 切手430円分貼付の返信用封筒		○	○	○	○	○	○
7 印鑑		○	○	○	○	○	○
8 農業委員会発行の耕作証明書		○	○	○	○	○	○
9 使用機械譲渡証明書(販売証明書)		○			○		
10 前回交付の免税軽油使用者証			○	○		○	○
11 軽油使用計画書					○	○	○
12 軽油使用明細書・受払書						○	○
13 軽油納品書						○	○
14 組合員全員押印済の名簿					○	○	○
15 組合定款・規約					○		

※1～5の書類は、県税事務所及び農協に準備しております
 ※6～15の書類は、申請者自身で準備していただくものです

●お問合せ 弘前県税事務所 課税第一課 ☎32-1131

常盤ニュータウン 平成17年度募集概要

種 別	売却予定区画数	宅 地 面 積	宅 地 価 格
宅地分譲	30	267㎡ (81.0坪)～327㎡ (99.1坪)	570万円～762万円



●お問合せ
 建設課(内線2234)または、
 青森県住宅供給公社 ☎017-723-1627

◇申込受付
 受付時間 午前8時30分～午後5時
 申込み順により購入者を決定。
 (土・日・祝日及び12月29日から1月3日までは休み)

平成18年度 学生募集 青森県立青森高等技術専門学校

◇募集科名

- 高卒者コース(普通課程)
 - ・電気工学科(2年)
 - ・インテリア・サービス科(1年)
 - ・建設システム工学科(2年)

◇募集人員 各20名

◇願書受付期間

10月27日(木)～11月22日(火)

◇入校選考日

12月1日(木) 午前9時～

◇選考方法

筆記試験(数学・国語)・面接

◇選考場所

青森県立青森高等技術専門学校

●お問合せ

青森県立青森高等技術専門学校

☎017-738-5727

フリーフリー・テレフォン

(財)21世紀職業財団青森事務所では、働くあなたに育児・介護・家事代行等の地域の具体的な情報を電話でご案内しています。仕事も家庭も大切に、もっと安心して働きたい方のホットラインです。

◇日時

月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時30分～午後4時30分

※情報提供は無料です

●お問合せ

(財)21世紀職業財団青森事務所

☎017-776-2020

(財) 労災年金福祉協会 からのお知らせ

(財)労災年金福祉協会では、労災補償全般に関する各種相談に応じています。労災保険のこと、何でも相談ください。

労災の年金・介護・生活問題・心配ごと。仕事の疲れからくる健康・精神的悩みなど「過労死」等の相談にもご利用ください。

相談は常時受け付けています。秘密は厳守、相談は無料です。

●お問合せ

(財) 労災年金福祉協会

青森労災年金相談所

☎017-734-7571

表示登記無料相談会開催

「土地家屋調査士」は、表示登記・筆界特定手続の専門家です。あなたにかわって登記及び筆界特定手続を代行いたします。土地の境界問題でお困りの方、その他の建物や土地の表示登記・筆界特定手続などに關してご相談承ります。

なお、当日は電話による無料相談も行います。

◇日時 11月6日(日)

午前10時～午後3時30分

◇会場 弘前市総合学習センター

●お問合せ

青森県土地家屋調査士会

☎017-722-3178

発表会開催について

オガワモダンバリエ・モダンダンススタジオ二十五周年記念発表会を開催します。

◇日時 11月13日(日)

午後1時30分 開場
午後2時 開演

◇会場 町文化センター大ホール

◇入場 無料

●お問合せ

小川 綱子(青森市)

☎017-781-3508(自宅)

住宅用太陽熱高度利用システム 補助制度応募受付中!

◇補助対象者

集熱器の総面積75㎡までのソーラーシステムを設置される方

◇補助金額

集熱器の総面積に応じた補助金が受けられます

◇補助金の目安

6㎡で約10万円、75㎡で約125万円
(補助金額はソーラーシステムの型式により差が生じます)

なお、住宅以外の建物に設置する場合(ただし、公共施設は除く)も対象となる場合がありますので、詳しくは下記までお問合せください。

●お問合せ

財団法人新エネルギー財団

☎03-5275-9566

ホームページアドレス

<http://www.nef.or.jp>



青森県長期・中高年失業者 就職支援事業への参加案内

県労政・能力開発課では、県内8カ所の商工会議所等に就職に関するカウンセラーを配置し、長期失業者や中高年失業者向けの個別相談(キャリアカウンセリング)事業を実施しています。実施期間は、平成18年3月末日まで。

対象者は、①雇用保険の受給資格喪失者または6か月以上の長期失業者②45歳以上の失業者。

個別相談を受けた後は、「再就職スクール」講座で、履歴書の書き方や自己アピールの方法等を学んだり、パソコン教室などの各種能力開発セミナー、職場体験事業などを組み合わせて、一貫した就職支援を行います。再就職を目指す皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

参加料は無料で、事前に予約が必要。予約・開催日時等のお問い合わせ先は、県からの受託先である「ジェイマムチェンジコンサルティング」(0120-577-031)まで、平日午前9時から午後5時まで、受付しています。

また、PR用チラシは、県内の各ハローワークに配置しています。

●お問合せ

青森県労政・能力開発課

☎017-734-9398

ホームページアドレス

<http://www.aomori-job.net>

10月31日(月)は

町県民税 第3期

国民健康保険税 第3期

介護保険料 第3期

の納期限です

「11月はきちんと分別して指定された日の午前8時までに出しませう」

平成18年度 訓練生募集 青森県立障害者職業訓練校

- ◇募集科名
 - 身体障害者対象
電子機器科、製版科、事務科
 - 知的障害者対象
作業実務科
- ◇募集人員 各10名
- ◇訓練期間 1年間
- ◇願書受付期間
10月27日(木)～11月22日(火)
- ◇入校選考日及び選考方法
 - 電子機器科、製版科、事務科
11月29日(火)
筆記試験(国語・数学)、面接
 - 作業実務科
11月30日(水)
筆記試験(国語・算数)、適性検査、面接(保護者同伴)
- ◇選考場所
青森県立障害者職業訓練校
- ◇応募資格
高卒程度の学力を有し、障害が安定し、1年間の訓練に耐えられ、訓練修了後に就職を希望する方(障害者手帳を所持していること)
- ◇合格発表
12月8日(木) 午前10時
- ◇応募手続
入校を希望する方は、入校願書を公共職業安定所に提出してください。入校願書は公共職業安定所に用意してあります。
- 申込・お問合せ
青森県立障害者職業訓練校
☎36-6882
ホームページアドレス
<http://www.12.ocn.ne.jp/~ao-jtsh/>

小規模作業所「わんどの家」 バザーにご協力を

- ふじフェスタ等でバザーを開催して「わんどの家」の資金としたいので、リサイクル可能な品物の提供をお願いします。
- ◇収集日 10月3日～31日
月、火、木、金曜日
午前9時～午後4時
 - ◇収集場所
小規模作業所「わんどの家」
 - お問合せ
小規模作業所「わんどの家」
☎75-9065

むつ小川原地域・産業振興財団の 事業募集のお知らせ

- 財団法人むつ小川原地域・産業振興財団は、平成元年3月に原子燃料サイクル事業者の協力のもとに青森県によって設立され、県内各地の産業振興や地域づくりの活動に幅広く支援しています。
- 平成18年度のむつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援事業を次のとおり募集しています。
- ◇助成事業
地域の活性化及び産業の育成・振興を図る事業
 - ◇助成金
事業費の5分の4以内、助成限度額は1件当たり200万円
 - ◇助成対象者
県内の市町村、産業団体、地域づくりグループなど
 - ◇募集期間
10月1日～11月30日
 - ◇応募方法等
企画課企画係(内線2223)または財団にご相談ください

- 応募先・お問合せ
財団法人むつ小川原地域・産業振興財団 ☎017-773-6222
ホームページアドレス
<http://www.jomon.ne.jp/~mozaidan/>

道路交通センサスにご協力を

- 道路交通センサスは、道路の交通量や車の利用実態などを調査するものです。
- このうち、車の利用実態の調査は、不作為に抽出された対象者(一般家庭や事業所など)を調査員が訪問し、アンケート方式で答えて頂くものです。
- 調査実施機関が発行する身分証明書を携帯した調査員が訪問した際は、調査趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。
- ◇調査時期 9月～11月
 - ◇調査実施機関
国土交通省東北地方整備局道路部
道路計画第二課、青森県道路課
 - ホームページアドレス
<http://www.thr.mlit.go.jp/road/census/>

水稲慣行栽培基準レベル策定

国の特別栽培農産物に係る新表示ガイドラインにより、『特別栽培農産物』として表示する場合は、化学肥料・化学合成農薬の両方を慣行栽培基準レベルから50%以上減じて栽培することが必要となります。

そのため、町では藤崎町管内の慣行栽培基準レベルについて、次のとおり策定しましたのでお知らせします。

- ◇慣行栽培基準レベル
 - 作目 水稲
 - 化学肥料(窒素成分量)
10アール当たり9.5キログラム
 - 化学合成農薬(使用成分数)
20成分

- お問合せ
農政課農政係(内線2243～2245)

藤崎中学校まると参観 (学校公開)のお知らせ

藤崎中学校では、全町民・藤崎町の職場勤務者を対象に、学校まると参観として、下記のとおり学校を公開しますので、お知らせします。

本校では今年1月から県内初の教科教室型の新校舎での生活を始めました。体育館とグラウンドは11月に完成予定のため、当日の午後は、スポーツプラザ藤崎で生徒会役員立会演説会と選挙を予定しています。

この機会にぜひ来校し、新校舎や生徒の様子をご覧になってくださいますよう、よろしくお祈いします。

- ◇日時 10月16日(日)
午前8時30分～午後3時30分
- ◇場所
藤崎中学校・スポーツプラザ藤崎
- ※グラウンド整備中のため、駐車スペースがあまりありませんので、ご了承ください
- ※学校安全管理上、おいでになる方は地域開放玄関から入り、受付を済ませてからご参観くださいますよう、お祈いします

- お問合せ
藤崎中学校 ☎75-3013

りんご一日一個で健康を!

わが家のめごこ



○お名前 石田 有彩^{ありさ}ちゃん
 平成17年4月20日生まれ(緑 町)
 ○父 誠さん ○母 尚子さん



○お名前 角田 洸介^{こうすけ}くん
 平成17年5月29日生まれ(福 島)
 ○父 輝光さん ○母 恵子さん

戸籍の窓

(8月届出分)

お誕生おめでとう

() 内保護者

藤 高木 優^{ゆう} ()
 陸^{りく} 潤^{じゆん} ()
 智^ち 崇^{すう} ()
 心^{こころ} 優^{ゆう} ()
 常^{とこ} 盤^{ばん} 常^{とこ} ()
 館^{たか} 川^{がわ} 崎^{さき} ()
 矢^や 沢^{ざわ} 啓^{けい} 佳^か ()
 水^{みづ} 沼^{ぬま} 鈴^{すず} 木^き ()
 下^{した} 沼^{ぬま} 山^{やま} 内^{うち} ()
 新^{あらた} 町^{まち} 藤^{ふじ} 本^{ほん} ()
 水^{みづ} 木^き 横^{よこ} 山^{やま} ()
 東^{あづま} 町^{まち} 清^{きよ} 野^の ()
 常^{とこ} 盤^{ばん} 小^こ 山^{やま} 明^{あき} ()
 水^{みづ} 木^き 千^ち 葉^は 龍^{りゆう} 斗^と ()
 常^{とこ} 盤^{ばん} 石^{いし} 澤^{ざわ} 士^し 門^{もん} ()

お悔やみ申し上げます

西^{にし} 豊^{とよ} 田^{でん} と も 夏^{なつ} (七四)
 榊^{さかき} 高^{たか} 木^き 徳^{とく} 三^{さん} (八四)
 三^{さん} ツ^つ 屋^や 白^{しろ} 取^と 豊^{とよ} (九一)
 富^{とみ} 柳^{やなぎ} 田^{でん} 川^{がわ} 良^{りやう} 一^{いち} (七九)
 福^{ふく} 島^{しま} 古^こ 川^{がわ} ツ^つ ヨ (九四)
 常^{とこ} 盤^{ばん} 千^ち 葉^は 勇^{ゆう} (六三)
 三^{さん} ツ^つ 屋^や 白^{しろ} 取^と 富^{とみ} 夫^{ふう} (七八)
 表^{うへ} 町^{まち} 長^{なが} 内^{うち} ト シ エ (八八)
 伝^{でん} 馬^{うま} 阿^あ 部^べ 夕^{ゆふ} ケ (九四)
 徳^{とく} 下^{した} 米^{こめ} 村^{むら} 浅^{あさ} 利^り 京^{きやう} 子^こ (七六)
 久^く 井^い 名^な 籍^{せき} 米^{こめ} 村^{むら} 豊^{とよ} 茂^{しげ} (七七)

この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口に申し出てください

人の動き	人口 16,742人(+15)	男 7,947人(+4)	女 8,795人(+11)
	世帯数 5,274世帯(+20)	8月31日現在	()は前月比

14 (月)	13 (日)	12 (土)	11 (金)	10 (木)	9 (水)	8 (火)	7 (月)	6 (日)	5 (土)	4 (金)	3 (木)	2 (水)	1 (火)	31 (月)	30 (日)	29 (土)	28 (金)	27 (木)	26 (水)	25 (火)	24 (月)	23 (日)	22 (土)	21 (金)	20 (木)	19 (水)	18 (火)	17 (月)	16 (日)	15 (土)
				心配ごと相談所(常盤区域)	心配ごと相談所(藤崎区域)					大人の為の講演会	文化の日	心配ごと相談所(藤崎区域)						心配ごと相談所(常盤区域)	心配ごと相談所(藤崎区域)						心配ごと相談所(常盤区域)	心配ごと相談所(藤崎区域)				

町の行事予定
 (10月15日~11月14日)

広報ふじさきに関するご意見・ご要望は、役場企画課企画係までお寄せください。
 青森県南津軽郡藤崎町企画課 〒038-3892 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1
 TEL 0172-75-3111(内線2223)・FAX 0172-75-2515・Eメール kikaku@town.fujisaki.aomori.jp